

## 【盛岡市立とりょう保育園 会計年度任用職員（保育士） 募集要項】

### 1 職種及び採用予定人数

保育士 1人

### 2 勤務場所

とりょう保育園 盛岡市肴町2番8号

### 3 職務内容

保育業務

### 4 応募資格

- (1) 市内に居住している（予定含む）又は通勤可能な方
- (2) 年齢が満18歳以上で学生でない方
- (3) 保育士資格を有する方（令和7年6月末までに取得見込み含む）

### 5 申し込み等

|          |    |                                                                                                                                     |
|----------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間     |    | 令和7年6月4日（水曜日）午前8時30分から<br>令和7年6月12日（木曜日）午後5時30分まで                                                                                   |
| 提出書類     |    | ○ 履歴書（市販）<br>必ず写真（最近6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで<br>本人と確認できるもの）を貼付してください。<br>○ 保育士証の写し                                                    |
| 申込<br>方法 | 郵送 | 【あて先】<br>〒020-0884 盛岡市神明町3番29号 子ども未来部子育てあんしん課<br>※令和7年6月12日（木曜日）午後5時30分までに到着したもの<br>を受け付けます。なお、封筒の表には「会計年度任用職員応募」<br>と朱書きで明記してください。 |
|          | 持参 | 子ども未来部子育てあんしん課（盛岡市保健所1階）若しくは、とり<br>ょう保育園（盛岡市肴町2番8号）へ直接持参してください。受付時<br>間は、土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時30分までで<br>す。                        |
| 受験番号     |    | 受験番号は6月13日（金曜日）に履歴書に記載されている連絡先に電<br>話等により連絡します。                                                                                     |

### 6 面接日時等

- (1) 日 時 令和7年6月16日（月曜日）14時から15時の間  
※受験番号連絡時に、それぞれの面接時間をお伝えします。
- (2) 場 所 盛岡市勤労福祉会館 201 会議室（盛岡市紺屋町2番9号）  
※指定された時間の5分前までにお越しください。

## 7 選考方法

書類審査及び面接審査により選考を行います。

(面接審査を実施しない応募者はその時点で不採用となり、その旨を6月13日に連絡します。)

### (1) 書類審査

履歴書により行います。志望動機や自己PRなどを記入してください。

### (2) 面接審査

受験番号順に面接審査を行います。

### (3) 合格発表

6月18日(水曜日)にホームページにより合格者を受験番号で発表します。

また、後日書面により合否を通知します。

## 8 勤務条件

### (1) 身分

一般職の地方公務員

### (2) 任用期間

令和7年7月1日 から 令和8年3月31日 までの9か月間

### (3) 報酬等の額、勤務形態

| 職種  | 勤務形態(時間と日数) | 報酬等の額(月額) |
|-----|-------------|-----------|
| 保育士 | 7.75時間週5日勤務 | 238,200円  |

### (4) 手当

通勤手当 実費(上限:月額55,000円。ただし、車や自転車等使用の場合35,000円)

時間外手当 時間外の有無 無

期末手当等 勤務時間と週勤務数に応じ、市の規定等に定めるところによります。

### (5) 勤務日・勤務時間

月曜日から金曜日まで

#### 【勤務日・時間の例】

月曜日から金曜日までの5日間 8:30~17:00又は9:00~17:30

(上記のうち、休憩時間45分間)

### (6) 休日

日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日

### (7) 有給休暇 10日間

### (8) その他

①その他の勤務条件等は、市の規程に定めるところによります。

②提出書類は個人情報保護のため、選考後に破棄(不合格の場合)しますが、返却を希望する場合はご連絡ください。

担当:子育てあんしん課育成係

TEL:019-613-8347(ダイヤルイン)